資料２

≪コミセン移行イメージ図≫（案）

【現　　行】

公　民　館

《教育委員会》

【管理業務】
- 施設の維持管理（修繕含む）
- 貸館等（サークルや団体の自主的活動）

【運営業務／活動】
- 社会教育（生涯学習）事業
  ①各種講座
  ②公民館主催事業
- まちづくり事業
- 各種団体の育成・指導等

【公民館事務局】
- ◆公民館長（非常勤特別職）
- ◆公民館主事（臨時職員）

事務所　　連携協力

（支援・協力）

まちづくり協議会

《地　域》

【総　会】
会　長・役　員
各部会・構成団体

【活　動】
- 地域まちづくり事業
- その他
（地域課題を解決するための各種事業を展開）

事　務　局
（まち協会員または公民館職員）

支援
指導

市
- まちづくり事業の支援
- 交付金の交付（財政的支援）
- その他

市管理を継続

＊職員市が継続雇用
＊事務所、事務局を統合

活動を統合

個別に活動を実施
＊類似目的
↓
活動統合
↓
効果的かつ効率的な活動が実現

【コミセン移行後】

コミュニティセンター

《市長部局》

【管理業務】
- 施設の維持管理（修繕含む）
- 貸館等（サークルや団体の自主的活動）

【コミュニティセンター事務局】
- ●センター長
- ●センター職員

コミセン兼まち協事務局（事務所）

まちづくり協議会

《地　域》

【総　会】
会　長・役　員
各部会・構成団体

【活　動】
従来のまち協事業＋公民館事業の実施（事業統合）
- 社会教育（生涯学習）事業
  ①各種講座
  ②公民館主催事業
- 地域まちづくり事業
- 構成、各種団体の育成・指導等
- その他

地域課題を解決するための各種事業を効果的に展開

支援
指導

まちづくり推進課
支所地域振興課

市
- まちづくり事業の支援
- 交付金の交付（財政的支援）
- その他

指導
助言

委託

「中央公民館」
または
「生涯学習センター」

《教育委員会》
- 社会教育、生涯学習事業の指導及び助言
- 公民館情報の提供